2

三味橋の訛であらうといはれる。 世社々土中より人骨を出したから、三枚橋は地往々土中より人骨を出したから、三枚橋は 長二間許・幅六尺と ある。この 江沼志稿には 長二間許・幅六尺と ある。この

の部落。 三明 羽咋郡熊野方郷に屬す

サンヨウサイザツキ 三菱齋雑記 一冊。 ウ石・大地昌言等の詩を載せたものである。 カイ・大地昌言等の詩を載せたものである。 カイ・大地昌言等の詩を載せたものである。

世ンヨウバ 算用場 (一)加賀藩―加賀藩 の御算用場は會計を司る所で、御算用場奉行 が統轄した。その役所は、萬治二年まで新堂 が統轄した。その役所は、萬治二年まで新堂 が統轄した。即ち後に堂形御底のあつた所であ る。次いで寛文十二年 西町口門外に 再轉し た。御算用場内には御預地方御用・政作奉行・ た。御算用場内には御預地方御用・政作奉行・ た。御算用場内には御預地方御用・政作奉行・ を検地奉行・御郡奉行 その他諸種の 役所が併 を検地奉行・御郡奉行 その他諸種の 役所が併

割した。

(一)大聖寺藩一大聖寺藩の御算用場は出納及(一)大聖寺藩一大聖寺藩の御算用場奉行・勘定役がび俸祿を司る處で、御算用場奉行・松奉行・ 質物奉行・三十人講奉行・銭手形奉行・松奉行・ 大入土藏奉行・表土藏奉行・永町御蔵奉行・水 町給知奉行等が之に屬した。

サンヨウバブギョウ 算用場奉行 加賀蒂 神田勘兵衛重次も元和二年の頃之を勤めた。 津田勘兵衛重次も元和二年の頃之を勤めた。 津田勘兵衛重次も元和二年の頃之を勤めた。 爾後雙選はあるが、元祿九年八月菊池めた。 爾後雙選はあるが、元祿九年八月菊池めた。 爾後雙選はあるが、元祿九年八月菊池めた。 爾後雙選はあるが、元祿九年八月菊池が、元郎武康・野村五郎兵衛永重・不破平左衞門・一人郎武康・野村五郎兵衛永重・不破平左衞門・方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命ぜられてから後代の制となり、一人方好が命である。

夫が命ぜられ、爾後常に一人役であつた。 横目の初は明らかでない。寛文四年佐垣九右 衛門、八年小林三郎右衛門が命ぜられ、寶永 七年不破の御発後、多胡源五左衛門之に代り、 七年不破の御発後、多胡源五左衛門之に代り、 下小將横目で之を兼役した。後九年上月忠太 大小將横目で之を兼役した。後九年上月忠太 大小將横目で之を兼役した。後九年上月忠太 大小將横目で之を兼役した。後九年上月忠太 大小將横目で之を兼役した。後九年上月忠太 大小将横目で之を兼役した。

場に屬して計算を掌る者である。その初は不サンヨウモノ 算用者 御算用者は御算用

サンヨウモノ 算用者 ↓デンチワリ 田 いれ、寛文中からは切米四十俵を賜はつた。 電役であつた。寛永年間から姓名も多く傳へ いた。 のは、寛永年間から姓名も多く傳へ のは、寛永年間から姓名も多く傳へ

サンヨウモノゴガシラナミ 算用者小頭並 サンヨウモノゴガシラナミ 算用者小頭並に任ぜられたを 十石を奥へて御算用者小頭並に任ぜられたを も勤功を以て任ぜられることになつた。役知 も勤功を以て任ぜられることになつた。役知 はなく、前の切米高に應じて新知を賜はり、 この並に列した。

サンヨウモノナミ 算用者並 御算用者並 サンヨウモノナミ 算用者並 御算用者並 御算用者並

老・若年寄がある。年寄は門閥八家の 世襲す

つた。とを併せて三老臣といふこともある所。家老と若年寄とは、人持組のうちから



シアンバシ 思案橋 金澤橋梁記に、『しあん橋、本多家中』とあつて、倉月用水に架けられたものである。三州名跡志に、本多氏の路は毎日此の橋に出て、今日は西へ行からか寒は毎日此の橋に出て、今日は西へ行からか寒へ往からかと思案した故に橋名に呼ぶことになつたとある。又龜尾記に、昔此の附近が不浦野といふ荒地で、賊魁安藤四郎・藤塚小石浦野といふ荒地で、賊魁安藤四郎・藤塚小石浦野といふ着地で、賊魁安藤四郎・藤塚小石浦野といふ着のこゝに居住してあたから橋名に遺つたともある。諸説何れも信用したが、彼

シイ 四位 庭島郡多根の古い百姓の名。一宮の隣邑瀧村にも四位といふ百姓がある。一宮の隣邑瀧村にも四位といふ百姓がある。一宮の隣邑瀧村に四位とて、石助山の比古のた。

るから、椎が四位に虁じたものである。永六年八月の本郷組二十一*村中に 椎村とあ

材。安山岩質凝灰岩で、灰白色石基中に、大シイイシ 四位石 鳳至郡四位に産する石